

質問回答

NO.	質問	回答
1	1. 「令和 6 年度沖合海底自然環境保全地域調査等業務に係る仕様書」について 1-1. 「3. 業務の内容」、「（1）沖合海底自然環境保全地域における現地調査」について 1-1-1. 「優先的に調査対象とすべき地点（マリアナ海溝北部沖合海底自然環境保全地域）」となっているが、天候等によっては調査航海期間中にマリアナ海溝北部沖合海底自然環境保全地域で調査できない可能性もある。その場合、他の沖合海底自然環境保全地域で調査することも可とするかご教示願いたい。	環境省職員と協議のうえ、可とする。
2	1-1-2. 「深海探査機（無人探査機、有人潜水調査船等）を活用」とあるが、無人探査機もしくは有人潜水調査船のどちらか一つによる調査でも可とするかご教示願いたい。	例示の一つであるため、可とする。
3	1-2. 「5. 成果物」について 1-2-1. 「電子媒体：報告書 2 枚（DVD-R に格納）」とあるが、DVD-R に格納せず、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）で認証されているクラウドを通じた提出にしたいが可とするかご教示願いたい。（DVD-R の節約にもつながるため）	可とする。
4	2. 入札関連様式について 2-1. 昨年度同様、年間委任状を提出予定だが、様式が新しくなっていたらお送りいただくかダウンロードアドレス等をご教示願いたい。	様式の変更はございません。
5	2-2.年間委任状は、押印省略のうえ PDF データでの提出で差し支えないかご教示願いたい。	差し支えございません。